INFORMATION

くらしの情報

暮らしに役立つ身近な情報発信

3月 4月

日	月	火	水	木	金	土
				15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15						

March to April

施設のおやすみ

■**役場**[☎79-2111]
土曜日、日曜日、祝日

■**診療所**[☎79-2716]
土曜日、日曜日、祝日

■**地域福祉センター**[☎79-7092]
土曜日、日曜日、祝日

■**老人憩の家**[☎79-2111(内線128)]
日、火、木曜日

■**中央公民館**[☎79-7940]
無　休

■**社会体育館**[☎79-4922]
火曜日、3/14

■**図書館**[☎70-1500]
月曜日、祝日、3/30

■**八ヶ岳美術館**[☎74-2701]
4/1、4/2

■**八ヶ岳自然文化園**[☎74-2681]
火曜日(3/20は営業)、3/21、3/22

■**もみの湯**[☎74-2911]
3/21

イベント

みんなのがん教室

諏訪赤十字病院では、地域がん診療連携拠点病院として、がんに対する一般的な知識を広く地域の皆さんに、情報提供するために「みんなのがん教室」を開催します。今回は、『婦人科がん』をテーマに専門医師がわかりやすくお話しします。

日時●3月16日(金)
午後3時～午後4時30分
参加費●無料
会場●諏訪赤十字病院　2階研修センター
問い合わせ先●
諏訪赤十字病院　がん相談支援センター
☎57-7502

街角なんでも無料相談会

各種許認可申請手続、各種契約書、就業規則などに関する相談を、行政書士、社会保険労務士がお受けします。

開設日●3月17日(土)
時間●午前10時～午後4時
場所●岡谷市小井川区民会館(岡谷市加茂町)
問い合わせ先●長野県社会保険労務士会諏訪支部
☎24-2416

長野県行政書士会第41回無料相談会

日常生活における問題や、相続・権利義務関係等の手続など、さまざまな分野のご相談に相談員が応じます。電話相談も行います。

日時●3月21日(水)
午前10時30分～午後3時
場所●長野県行政書士会館
電話相談●時間内同時受付
問い合わせ先●
長野県行政書士会
☎026-224-1300

巡回労働相談

労働問題全般について、南信労政事務所の労働相談員がアドバイスします。なお、相談は予約制です。

開設日●3月28日(水)
時間●午後1時～午後4時
場所●茅野市役所7階会議室
予約・問い合わせ先●茅野市商工課　商業労政係
☎72-2101(内線422)
電話による労働相談も常時、行っています。
相談時間●午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)
相談・問い合わせ先●
南信労政事務所
☎0265-76-6833

アラスカからオーロラ生中継と講演会

八ヶ岳自然文化園で開催中の「オーロラ伝説 in 原村」の関連イベントとして、オーロラの生中継と講演会を開催します。

アラスカに設置したカメラをインターネットで結びプラネタリウムドームに映し出します。

また、東京工業大学特任助教の片岡龍峰さんによるオーロラのしくみや宇宙天気予報のお話と、若手オーロラ写真家の八重樫あゆみさんによるアラスカでの生活の様子やオーロラ写真の数々を紹介します。

※アラスカの天候によりオーロラの生中継ができない場合があります。

日時●3月25日(日)
午後1時30分～
定員●100名
入館料●大人650円
子供400円

申込・問い合せ先●
八ヶ岳自然文化園
☎74-2681

八ヶ岳美術館企画展

八ヶ岳美術館では現在、次の企画展を開催しています。

『没後30年 清水多嘉示展』

彫刻家として知られる原村出身の清水多嘉示の没後30年を記念した展覧会では、代表作とともに、これまで公開されることの少なかった、記念碑設置構想図や従軍中の資料などを展示し、芸術の力を信じつづけた生涯を紹介します。

会期●3月31日(土)まで

『杣雅司(そままさし)展～清澄な光』

長坂在住の画家・杣雅司の展覧会。濃厚なマチエールで描かれた祈りの世界と、作品に込められたメッセージをお楽しみください。

会期●3月31日(土)まで

※詳しくは、ホームページをご覧ください。
問い合わせ先●
八ヶ岳美術館
☎74-2701

第18回さざなみ駅伝

日時●4月22日(日)
午前8時30分～
場所●諏訪湖ヨットハーバーグランド
種目●①ファミリー(小学生以下のお子さんを2人以上含むこと)②小学生男子③小学生女子④中学生男子⑤中学生女子⑥一般女子(高校生以上)⑦一般男子(高校生以上)⑧壮年(40歳以上、男女混合可)
参加料●
①～⑤　1チーム　3千円
⑥～⑧　1チーム　4千円
申込締切●4月9日(月)
申込・問い合わせ先●諏訪湖走友会会長　三輪仁志
〒392-0001
諏訪市大和2-5-6
☎52-7707

JICAボランティア春募集説明会

JICAボランティア(青年海外協力隊・シニア海外ボランティア)の募集説明会を次の日程で行います。

時間●午前10時30分～
午後0時30分
日程・会場●
○4月7日(土)・4月21日(土)
長野市もんぜんぷら座
※ただし、21日は青年海外協力隊のみ
○4月14日(土)
松本市中央公民館
※詳しくは、JICA駒ケ根ホームページをご覧ください。
問い合わせ先●
JICA駒ケ根
☎0265-82-6151

募集

しなの食大学

「食」にまつわる地域の歴史・文化など幅広い分野にわたり知識を身につけ、古くから伝わる郷土食や、ふるさとの味を伝承する場として「しなの食大学」を開講します。諏訪地域で活躍する一流シェフ・職人の指導のもと調理し、会食します。

開催日●5月8日(火)から
全8回(年4回)
時間●
午後1時～午後3時30分
参加費●1万円(初回に納付してください)
場所●働く婦人の家(カルチャーすわ)調理室(諏訪市)
対象●長野県内に居住している方
申込日時●4月2日(月)　午前9時から受付
定員●50名(先着順)
問い合わせ先●
長野県調理師会諏訪支部
☎53-8426

お達者くらぶ

最近つまづくことが多い、腰や膝が痛くて歩くのが大変、身体が弱った気がする、一人では出掛けられないという方。イスに座ってやるストレッチや家でもできる体操を始めましょう。

対象●65歳以上の村内在住者
定員●15名
場所●老人保健施設さくらの(中新田)
日時●毎週水曜日　午後0時30分～午後2時30分
実施期間●4月～9月
持ち物●体操のできる服装、靴、飲み物
※必要な場合は、送迎も可能です。
申込・問い合わせ先●
地域包括支援センター
☎70-1200

原村消防団へ入団を

村内に居住する18歳以上の方であれば、男女問わず誰でも入団できます。私たちの住む原村を火災、地震、水害等の災害から守るために、是非あなたの力を活かしてみませんか。

入団希望の方や、詳細を知りたい方は、各地区の分団長または消防署まで、お気軽にお問い合わせください。

消防団の活動●
○災害時…消火・水防活動／救助・救出活動／警戒巡視・避難誘導など
○平常時…消火・水防訓練／応急手当等の訓練／防火啓発活動／特別警戒など
団員を支える制度等●
《報酬、手当》年単位で支給。災害活動に手当を支給。
《公務災害補償》消防団活動中に負傷等した場合、医療費・休業補償等を支給。
《退職報償金》5年以上団員活動した者が退職の場合支給。
《被服の貸与》消防活動用被服を貸与。
《表彰制度》消防活動の功労、功績に対して表彰。
《消防団協力事業所表示制度》消防団員である従業員をバックアップする事業所を表示公表。
問い合わせ先●
原村消防室(原消防署内)
☎79-2442

減免制度についてのホームページアドレス
http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/zeimu/genzei/singen2.htm

募集

介護スタッフ養成科訓練生

長野県岡谷技術専門校では、介護現場や医療機関において必要な基本的介護知識・技術を習得するとともに介護保険請求についても基本的知識を習得する「介護スタッフ養成科1」の訓練生を募集します。

応募資格●ハローワークに求職申し込みをしている方で、全訓練日程を受講できる方。ホームヘルパーとして必要な介護知識、介護技術を身につけ再就職に意欲のある方。

応募方法●「入校願」・「事前調査票」をハローワークへ提出してください。

応募期限●4月9日(月)

定員●20名

選考日●4月12日(木)

受講料●無料(ただし、テキスト代・資格試験検定料は自己負担)

訓練期間●5月8日(火)～8月31日(金)

訓練施設●ニチイ学館　岡谷校

問い合わせ先●長野県岡谷技術専門校 ☎22-2165

お知らせ

障害者の方のための自動車税自動車取得税の減免制度

長野県では、障害者の方が利用する自動車のうち、一定の要件に該当するものについて、自動車税・自動車取得税の減免制度を設けています。

減免の基準●(次の基準を全て満たすこと)

①障害者手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳)をお持ちの方で、障害の程度が一定基準以上であること。

②車検証に記載されている自動車の所有者(自動車税の納税義務者)が障害者本人であること。(ただし、18歳未満の場合および療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの場合は、この限りではありません)

※これから車両の登録をする予定の方は、3月末日までに登録がなされなかった場合、翌年度からの減免となる場合があります。

③障害者本人、又は障害者と生計を一にする方が運転すること。

申請期間●(土・日祝祭日は除く)

○自動車税：随時
※5月25日以降に申請した場合、あるいは車両登録日から30日を過ぎて申請した場合は、減免額が少なくなる場合があります。

○自動車取得税
車両登録日から30日以内

※詳しくは、減免制度についてのホームページをご覧ください。

※軽自動車税については、役場住民財務課税務係(☎79-7923)へお問い合せください。

申請・問い合わせ先●諏訪地方事務所　税務課 ☎57-2905

松本消費生活センター岡谷支所統合

長野県松本消費生活センター岡谷支所(消費生活センターおかや)は、平成24年3月末をもって閉所し、4月1日から松本消費生活センター(本所)に統合されます。

消費生活に関するご相談は、役場住民財務課住民係または県松本消費生活センターをご利用ください。

問い合わせ先●県庁企画部生活文化課消費生活室 ☎026-223-6770
松本消費生活センター ☎0263-35-1556
住民財務課住民係 ☎79-7927

相談会

秘密厳守
相談無料

消費生活相談　問☎23-8260
◇日時／土曜日・日曜日・祝日・第3火曜日以外
午前10時～午後6時
◇場所／ララオカヤ1階(岡谷市中央町)
※3月31日(土)まで

心配ごと相談・結婚相談所　問☎79-7228
◇日時／4月1日(日)・15日(日)
午後1時30分～午後6時
◇場所／保健センター2階
◇担当／森陽一相談員、堀内加代子相談員

国民年金出張相談会　問☎23-3661
◇日時／4月4日(水)
午前10時～午後3時
◇場所／富士見町役場
◇担当／岡谷年金事務所職員

税務相談所　問予約☎28-6666
◇日時／4月11日(水)
午前10時～正午
◇場所／下諏訪商工会議所会館2階
◇担当／関東信越税理士会諏訪支部の税理士
※事前に電話でお申し込みください。

交通事故巡回相談　問予約☎57-2902
◇日時／4月12日(木)
午前10時～午後3時
◇場所／諏訪地方事務所
◇担当／長野県交通事故相談所松本相談所の交通事故相談員

スポーツ

社会体育館 ☎79-4922

■**バスケットボール大会**
○3／18(日)　午前8時30分

■**筋力アップ教室**
○3／22(木)　午後7時30分

■**ファミリースポーツデー**
○3／24(土)　○4／14(土)
正午～午後5時

■**利用者会議**
○4／9(月)　午後7時30分

■**マレットゴルフ教室**
○4／14(土)　午前9時

カルチャー

中央公民館 ☎79-7940

■**ITサポート相談会(要予約)**
○3／21(水)　午後1時30分

■**子ども映画会**
○3／22(木)　午前10時

■**フラワーアレンジ教室**
⑫3／26(月)
午後1時30分・7時30分

■**ふれあい学級**
○4／12(木)　午後1時15分

2012 春のさわやか体操

参加 無料

芽ざまし体操を体験しよう！

「芽ざまし体操」で日頃あまり動かすことのない筋肉を刺激して、頭とからだを目覚めさせましょう。体のあちこちのコリの解消やストレス解消の効果を得ることができ、心もからだも軽くなります。誰にでも出来て、どこでも出来る体操です♪

講師　小林あかねさん

NSCA認定パーソナルトレーナー、PFAピラティスコーチ、栄養士の資格を持ち、自らの知識と経験を生かした指導で、教室・イベントなど健康づくりの指導者として幅広く活躍中。

期　日　4月21日(土)

日　程　受付　午前9時30分～午前9時45分
開会　午前9時45分
芽ざまし体操　午前9時50分～午前11時30分
場　所　社会体育館2階
持ち物　動きやすい服装・運動靴・飲み物・バスタオル
主　催　原村・原村地域包括医療推進協議会

※小学2年生以下の方は、保護者の同伴が必要です。
※健康には十分注意して参加してください。

参加を希望する方は、
保健福祉課健康づくり係(地域福祉センター内)へ4月19日(木)までにお申し込みください。
電話、またはFAXでのお申込みの場合は、氏名・住所・電話番号・年齢をお伝えください。

申込み先　保健福祉課健康づくり係　電話79－7092　FAX79－7093

COLUMN

村長きよしの高原の風 Vol. 7

東日本大震災にともなう東京電力福島第一原子力発電所の事故で、俄かに再生可能エネルギー、自然エネルギーへの取組みの重要性が、現実のものとしてクローズアップされて来ました。目に見えない放射能との戦いが身近なものとなって、人々の認識は否が応でも変わるところとなったのです。

これまでも地球温暖化防止の観点から、再生可能エネルギー、自然エネルギーの活用は言われてはきました。でも現在の膨大なエネルギー需要を、化石燃料や原子力抜きで賄うことなど出来る筈もない、とする考え方は常識的でした。確かに安定した電力の供給源として再生可能エネルギー、自然エネルギーはまだまだ質量ともに問題も多く、二酸化炭素を排出しないエネルギー源として原発への依存度は高くならざるを得ませんでした。しかし使ってしまえば終りになるエネルギー源にはいつまでもは頼れません。今地球上にあるエネルギー源は全て太陽が起源です。鉱物には限りがありますから、現在も補給され続ける太陽の恵みを再生可能エネルギーとして最大限利用して行かなければ、人類の永遠の持続はありません。再生可能エネルギー、自然エネルギーでやって行けない筈はないのです。新技術を開発して人類社会の永遠の持続の礎を今、築かなければなりません。

本村としても新・省エネルギーヴィジョンや総合計画に基づき、今や持続可能性への挑戦をしなければなりません。非常勤特別職の特別顧問をもってエコヴィレッジ事業を進めようとするのは、前述の狙いと同時にそれにより特徴ある村づくりに繋げたいためです。外部電源に頼らない家の建設はシンボル的な存在として考えたいのですが、その他の物も含めてエネルギー自立への試みを広く内外に発信し、見学研究者の来訪、移住交流の促進、村のステイタスの高揚になればと思うのです。

エコヴィレッジ構想にはそういう意味があるのです。

原村長　清水　澄